

高浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

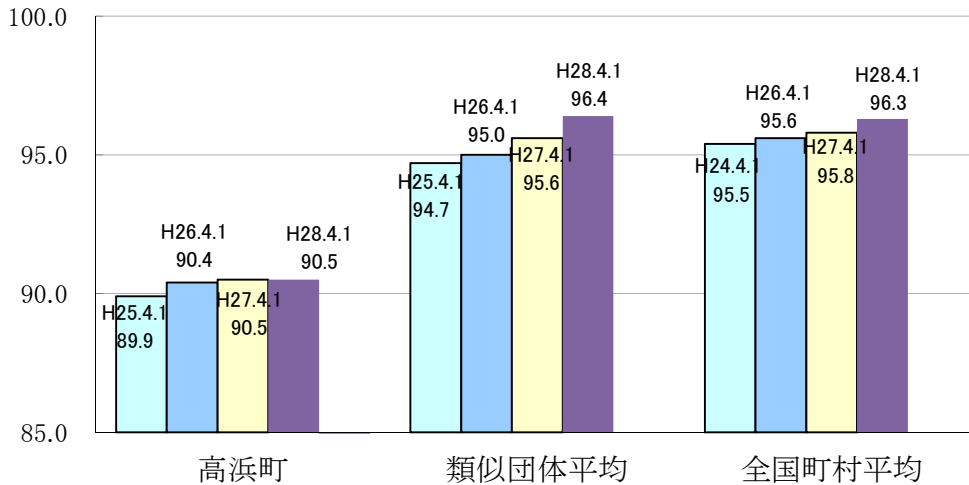
区分	住民基本台帳人口 (H27.1.1)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
平成 27年度	人 10,841	千円 11,288,959	千円 337,599	千円 1,252,813	% 11.1	% 13.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 171	千円 524,747	千円 68,475	千円 199,407	千円 792,629	千円 4,635	千円 5,527

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年および平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

※28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ、1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当しない

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当支給割合の見直し等に取り組みとされている。(高浜町は地域手当制度は無い)

- ①給料表の見直し 実施 未実施
 (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。若年層については引下げ率を抑え、高齢層職員については引き下げ幅を上げて実施している。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日)
- ②地域手当の見直し
 高浜町には地域手当の制度はないため該当無し。
- ③その他の見直し内容
 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高浜町	41.3 歳	282,728 円	312,951 円	295,224 円
福井県	42.7 歳	331,736 円	404,301 円	359,223 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	- 円
類似団体	41.1 歳	302,840 円	347,902 円	327,761 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似団体	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
高浜町	52.6歳	16人	197,251円	234,300円	234,300円	-	-	-	-
うち学校給食員	51.9歳	6人	199,200円	236,300円	236,300円	調理士	43.5歳	269,800円	0.9
うち用務員	54.8歳	3人	191,716円	226,500円	226,500円	用務員	55.2歳	199,900円	1.1
福井県	51.7歳	49人	306,273円	336,049円	323,593円	-	-	-	-
国	50.4歳	2876人	287,447円	-	329,358円	-	-	-	-
類似団体	50.8歳	5人	292,157円	310,623円	302,979円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
高浜町	3,687,600円	-	-
うち学校給食員	3,628,800円	3,541,700円	1.02
うち用務員	3,687,600円	2,732,900円	1.35

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平均21~23年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		高浜町		福井県		国	
一般行政職	大 学 卒	166,100	円	183,300	円	176,700	円
	高 校 卒	144,600	円	149,000	円	144,600	円
技能労務職	高 校 卒	143,500	円	146,700	円	-	-
	中 学 卒	-	円	137,900	円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

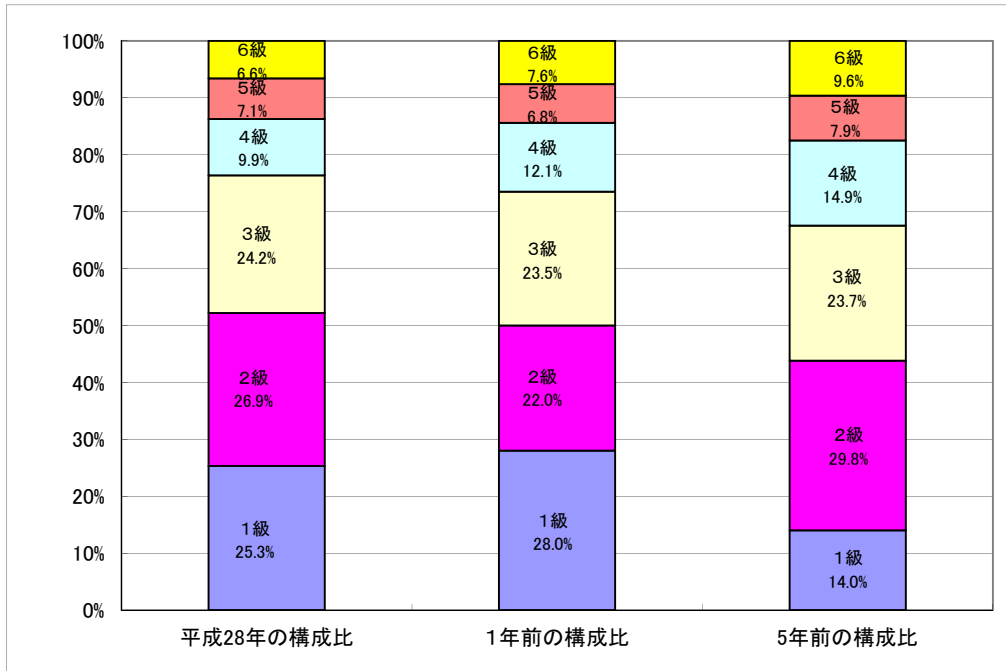
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	277,850 円	306,669 円	356,000 円	396,300 円
	高 校 卒	- 円	- 円	324,900 円	386,800 円
技能労務職	高 校 卒	219,000 円	215,350 円	231,000 円	240,100 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長、室長、所長、事務局長の職務又はこれに相当する職務	12 人	6.6 %	317,700 円	409,400 円
5 級	課長補佐、室長心得、所長、所長心得の職務又はこれに相当する職務	13 人	7.1 %	287,100 円	392,200 円
4 級	課長補佐、室長補佐、所長、所長補佐、次長の職務又はこれに相当する職務	18 人	9.9 %	261,100 円	380,200 円
3 級	主査、主任保育士、保育所副所長、主任看護師の職務又はこれに相当する職務	44 人	24.2 %	227,900 円	349,200 円
2 級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、管理栄養士、栄養士、社会福祉士の職務	49 人	26.9 %	191,700 円	303,400 円
1 級	主事補、技師補、主事、技師、看護師、保健師、保育士、管理栄養士、栄養士、社会福祉士の職務	46 人	25.3 %	141,600 円	246,600 円

- (注) 1 高浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに おける運用	高浜町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のぬ適用				
ウ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高浜町	福井県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,166 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,663 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 昇給への勤勉手当の反映状況

平成28年度中における運用	高浜町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のぬ適用				
ウ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

高浜町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	17,776 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)		73	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		36	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		1.7	%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
感染症防疫等作業従事手当	全職員	感染症防疫等作業（感染症患者等救護、家畜伝染病家畜処理）を行ったときに支給される。	日額1,000円（4時間に満たない場合600円）
非常災害の業務従事手当	全職員	町長の指示に依り、非常災害業務及び作業を行ったときに支給される。	日額1,000円（4時間に満たない場合600円）
動物死体処理等業務手当	全職員	鳥獣等の捕獲処理、死体処理または著しく不快、危険な作業を行ったときに支給される。	1回600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	26,335 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	164 千円
支給実績（26年度決算）	21,924 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	187 千円

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円・子等6,500円・特定扶養加算有	左同		14,628 千円	215,117 円
住居手当	職員が居住し月額12,000円を超える家賃を支払う職員	左同		4,539 千円	26,700 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上	左同		5,591 千円	54,813 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給4,200円/回	左同		4,074 千円	25,462 円
管理職手当	定額支給（課長・補佐）	異	支給区分が異なる	12,947 千円	323,675 円
管理職員 特別勤務手当	課長4,000円/回・主幹3,000円/回・補佐級2,000円/回	異	支給額が異なる	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市区町村長	850,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 550,000 円	
	副 町 長	670,000	円	674,000	円/ 476,000 円
報 酬	議 長	300,000	円	367,200	円/ 218,000 円
	副 議 長	245,000	円	340,000	円/ 174,000 円
	議 員	235,000	円	320,000	円/ 155,000 円
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(平成27年度支給割合) 3.3 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.1 月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料額×在職月額×0.45	(1期の手当額) 18,360,000	(支給時期) 任期毎	
	副 町 長	給料額×在職月額×0.27	8,683,200	任期毎	
	収 入 役	-	-	-	
	備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

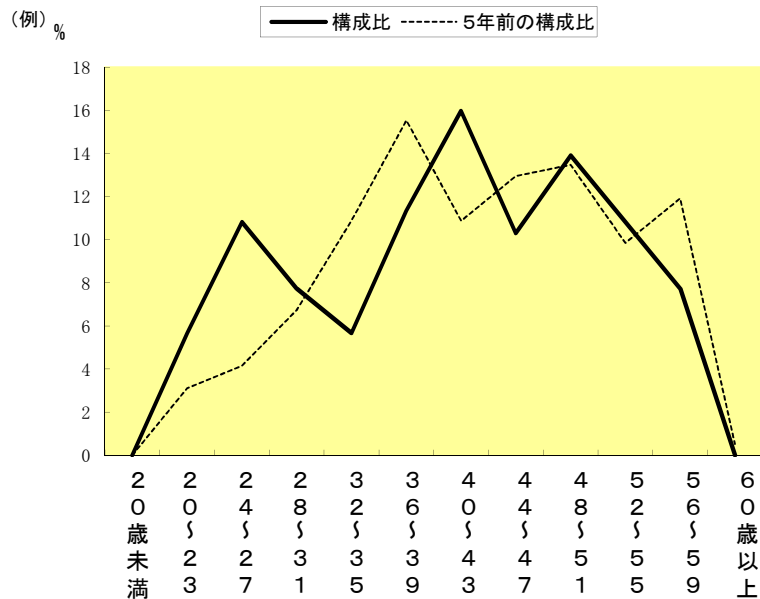
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会部門	3	3	0	国体・地域創生対応 欠員補充 欠員不補充 欠員補充
		総務部門	33	35	2	
		税務部門	8	8	0	
		農水部門	7	8	1	
		商工部門	7	7	0	
		土木部門	13	12	▲1	
		民生部門	50	50	0	
		衛生部門	16	17	1	
	計	137	140	3		
	教育部門	34	34	0		
小 計	171	174	3			
公 営 企 業 計 等 部 門	病院部門	3	4	1	欠員補充	
	水道部門	5	5	0		
	下水道部門	8	7	▲1	欠員不補充	
	その他部門	9	8	▲1	欠員不補充	
小 計	25	24	▲1			
合 計		196	198	2		
		[210]	[210]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～22歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	20人	12人	14人	25人	32人	20人	24人	24人	15人	0人	196人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

(単位：人・%)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	129	130	135	135	137	140	11	8.5%
教育	38	36	35	37	34	34	▲4	-10.5%
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	169	167	166	170	172	174	5	3.0%
公営企業等会計	26	27	27	25	25	24	▲2	-7.7%
総合計	196	193	197	197	197	198	2	1.0%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率
平成27年度	千円 253,318	千円 21,775	千円 20,110	% 7.9	% 7.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 3	千円 13,981	千円 1,009	千円 5,540	千円 20,530	千円 6,843	千円 6,703

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高浜町	51.3 歳	38,836 円	520,277 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(27年度)				1人当たり平均支給額(27年度)			
1,846		千円		1,166		千円	
(26年度支給割合)				(26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.50 月分		2.60 月分		1.50 月分	
(1.45)月分		(0.70)月分		(1.45)月分		(0.70)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続21年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続21年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 9,002 千円		
加算率 5~15%			加算率 5~15%		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。今年度は支給職員なし。

ウ 地域手当
(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		-		千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度決算)		-		%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務		支給単価
感染症防疫等作業従事手当	全職員	感染症防疫等作業(感染症患者等救護、家畜伝染病家畜処理)を行ったときに支給される。		日額1,000円(4時間に満たない場合600円)
非常災害の業務従事手当	全職員	町長の指示に依り、非常災害業務及び作業を行ったときに支給される。		日額1,000円(4時間に満たない場合600円)
動物死体処理等業務手当	全職員	鳥獣等の捕獲処理、死体処理または著しく不快、危険な作業を行ったときに支給される。		1回600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	56 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	28 千円
支給実績(平成27年度決算)	105 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	53 千円

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円・子等6,500円・特定扶養加算有	左同		588 千円	196,000 円
住居手当	職員が居住し月額12,000円を超える家賃を支払う職員	左同		- 千円	- 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上	左同		99 千円	33 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給4,200円/回	左同		- 千円	- 円
管理職手当	定額支給(課長・主幹・補佐)	左同		854 千円	427 円
管理職員特別勤務手当	課長4,000円/回・主幹3,000円/回・補佐級2,000円/回	左同		- 千円	- 円